

第6回 一宮北地区幼保一元化協議会

と き：平成30年8月7日（火）午後7時30分～

ところ：センター下三方

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>皆さまこんばんは。本日は第6回一宮北地区幼保一元化協議会のご案内をさせていただきますところ、ご出席いただきありがとうございます。最近かつてない猛暑と言いますか、連日危険な暑さが続いております。三方地区においても色々ご苦労があったと思いますが、ありがとうございます。それでは次第に基づきましてはじめに、会長様よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>大変暑い中をご苦労さまです。今もありましたように、経験したことの無い、命にかかわる危険な暑さと言いますか、今までなかったようなことが起き、これが当たり前になっていくと困るなあと思っています。我々の子どもや孫世代がこれから先我々世代になる頃には、地球というものがどのような環境になっていくのか心配をしています。7月豪雨からひと月が経とうとしています。みなさんのお家は大丈夫だったでしょうか。当地においては大きな災害が起きました。一人の貴重な命が失われました。また何軒もお家が被災されており、被災された皆様にはお見舞い申し上げます。この協議会は7月10日の予定で、延期となりましたが、20日に起工式が行われました。私と副会長と繁盛地区連合自治会長と参加させていただきました。できれば、この起工式の前に協議会を開いていただき、地元自治会への説明会をということをお願いしていましたが、7月の豪雨災害で市役所あげて災害対応をしたいということでしたので、今日になりました。今日は、これまでの経緯と園名をどうするかなど、できるだけ短時間で終わればと思いますが、慎重に協議をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、本日お手元にお配りしています資料の後ろに名簿をつけていますが、欠席が5名あります。続いて、委嘱状の交付についてということで、この度から新しく委員様になられた方には委嘱状を机の上に置かせていただいています。よろしくをお願いします。</p> <p>続いて、4番役員（副会長）の改選についてということで、協議会規則第5条に基づいてということで、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>事務局を務めますことも未来課長です。よろしくをお願いします。役員の改選ということですが、資料13、14ページに規則をつけております。第5条にこの会に会長、副会長を置くことになっていますが、委員の互選によるということで定めています。三方幼稚園のPTA代表の方に副会長をお願いしていましたが、今回の改選により変わられていますので、空席となっています保護者の枠につきましてご相談申し上げます。どのように決めさせていただいたらよろしいでしょうか。</p>

会長	事務局から案があればお願いします。
事務局	保護者を中心とした幼児教育保育部会と自治会長さんを中心とした総務環境整備部会というということで、二つの部会を置くということを決めていただいています。今後、こども園が開園するにあたり、制服や体操服をどうするか、カバンをどうするかなど、細かなことを決めていくこととなりますので、保護者を中心にご集まっていただき、事務局と相談をさせていただく場を持たせていただきたいので、できましたら保護者会の方から出ていただくということで、事務局からの提案としましては、三方幼稚園 PTA 会長さんをお願いできないかと思っています。いかかでしょうか。
委員	よろしくお願いします。
事務局	<p>それではPTA会長さん、よろしくお願いします。</p> <p>次に自己紹介をお願いします。会長さんから、時計回りでお願いします。(各自自己紹介)</p> <p>それでは、6の協議報告事項に移りたいと思います。ここからの進行につきましては、会長をお願いします。</p>
会長	協議報告事項に入る前に、新しく変わられた委員さんは前任者の方から引継ぎを受けていただいていることと思いますが、進行の中でわからないことがありましたら、申し込みたいと思います。それではこれまでの経緯についてお願いします。
事務局	これまでの経緯について簡単に説明をさせていただきます。ご不明な点がありましたら、尋ねていただけたらと思います。それでは、これまでの経緯についてご説明申し上げます。まず初めに幼保一元化につきましては、小学校の統合の話が決まった頃から、幼稚園と保育所をどうするかということで、平成26年の6月4日に第1回目の地域の委員会を開催しています。平成28年2月25日まで、のべ5回地域の委員会をお世話になっています。5回の協議を重ねる中で認定こども園の建設を進めようということで、平成28年2月25日に幼保一元化の方向性を決定していただいています。この決定を受けて、こども園の協議会を立ち上げるということになり、平成28年7月17日に第1回目の協議会を設置しています。協議会を設置した中で、当初は社会福祉法人の運営を第一に考えていこうということで協議をしまして、平成28年12月に一次募集、そして平成29年の3月に二次募集ということで募集をさせていただきましたが、公募の結果この一宮北中学校区で運営したいという社会福祉法人は無いということで結果が出ましたので、公立での建設と運営を決定し、皆さんにご承認をいただいたのが、平成29年4月12日のこととなります。それを受けて平成29年6月22日に現在の建設地であります中学校の裏の土地を候補地の選定ということで、第4回目の協議会で皆さんのご承認をいただき、平成30年1月29日の第5回目の協議会で設計の間取り図などを提案させていただきご承認をいただき、園名の公募を前回決めていただきました。そして、年度が替わ

<p>会長</p>	<p>り本日に至っています。そして、7月20日には起工式を行い着工ということで、工期としましては3月中頃の完成、引っ越しということで、来年4月1日には認定こども園の開園ということで、進めておりますことをこれまでの協議の経過ということで報告させていただきます。</p> <p>今の経緯について、何か質問はありますか。ないようでしたら、2番にいきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の資料をめぐっていただき1枚目 A3の横長でこども園の園舎の間取り図、平面図をつけています。この案につきましては、今年の1月29日の第5回目の協議会でご承認をいただき、この園舎の決定をいただき、工事に着手しています。前回ご意見をいただいた中では子どもの安全の確保が一番大きな課題だったと思っています。次ページに立面図、3ページに配置図を付けていますが、配置図を見ますと水路があったり農道の里道があったりということで、子どもの安全についてたくさんご意見をいただいたように思います。園舎全体をフェンスで囲みますので、子どもが過ごす部分のことにつきましては安全面に工夫をしながら建設をしたいと思っています。園舎の工夫をしたところは、0～5歳児を対象とした施設ですので、3,4,5歳児が遊ぶ運動場とは別に乳児ほふく室のところにはちびっこテラスを設けて主に0～2歳児が遊ぶ場に砂場も設けています。面積的には、3,4,5歳児は1教室54㎡という広い間取りになっています。国の基準ですと25人は入れる子どもがゆったり過ごせる広さを確保することができます。また、遊戯室については100㎡を超える広さということで、子どもがのびのびと過ごせる環境を整えるということで工事を進めていきます。以上で概略についてご報告とさせていただきます。</p> <p>3ページの配置図をご覧いただきたいのですが、県道森添三方線で建設場所は郵便局の真向かいになります。県道と里道が交差する反対側につきましては、山崎の散髪屋さんが立っている配置になります。計画建物を1ページに照らし合わせていただきますと、更衣室が3ページ右端の斜めの線に合うという形で配置を考えています。建物の左上に縦じまで線が引いてあるのがちびっこテラスの屋根の部分になります。屋根はアクリルで雨の日も光が差し込む明るい屋根をつけることで、雨の日もテラスに出て遊べる環境をしたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>私たちはこれを見てもよくわからないが、前回の協議会で設計完了までにそれぞれ要望事項があればということだったが、幼稚園や保育所、委員から要望はあったのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>要望という形のものにはなかったです。用意した土地の制約があるので用地の形状に合わせて、更衣室も三角に切らずに四角が望ましいが形状に合わせて工夫をしながら配置をさせていただきました。前回1月末にお示しをしてから大きな部分のご意見はありませんでした。運動場（園庭）の広さは、4ページの資料にあります。837㎡で三方幼稚園の運動場と同じ広さというこ</p>

	とで説明をさせていただいています。
会長	今の三方幼稚園の運動場は、そんな広さがあるのかなあ？
事務局	三方幼稚園は、台帳上はあることになっています。
会長	土地は広げられないので基準の面積をクリアしていれば仕方がないのだけれど、保育・教育のプロの方からすれば、こうしてもらいたいという部分があるかもしれないが、設計の変更はこれからも可能なんですか？
事務局	部屋の広さについては大変申し訳ないですが、我々は手続きを踏んでここまで意見を聞きながら進めてきたことなので変更は難しいと思っていますが、大事なのは部屋の中の模様については毎週ある工程会議の中で幼稚園長、保育所長を中心に、こども未来課にも園長が2名いますので経験者の意見を聞きながら考えていきたいと思っています。また保護者の皆さんにも参加していただいて出た意見については極力反映していきたいと考えています。
会長	<p>部屋の間取り、運動場は基準をクリアしていること、安全が確保されていることであれば、我々としてはよしとしないといけない。開園に向けて部屋の中の細かな部分については、後の協議会、部会の中でご意見を出していただけたらということになりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>今の事務局からの説明に対して質問はありませんか。</p>
副会長	駐車場はどこになりますか？
事務局	資料の3ページをご覧ください。朝夕の保護者の送迎の駐車場につきましては、県道に隣接したところで縦向きに。縦じまのところもカーポートで、雨の日にも子どもがそこで降りられるようにということで、ここにも駐車ができます。8台分がそこにあります。また、花壇のところはロータリーになっていますので、イメージとしては公文の方から下りて来てもらって、ロータリーに入って三方町の方へ抜けていただく。逆でもいいですが、一方通行的な送迎の方法も保護者の皆さんと相談して決めていただけたらいいかと思っています。里道を入れて、三角地がそのまま駐車場として整備をしますので、そこに車を入れていただくことも可能です。前回でもあがったのですが、参観日等の時には、中学校の校庭をお借りしようと思っています。体育館と武道場の前が駐車場ですので、そこを活用してもらって歩いて来てもらい門扉を開くということで考えています。
会長	他にはありませんか？
委員	建物の構造についてお伺いしたいのですが、南側のテラスは屋根がついているのですか？プレイヤーテラスには屋根はついている？

事務局	ついでいます。
委員	裏の屋根はついでいますか？
事務局	はい。ついでいます。
委員	もう1点。県道に信号機や横断歩道を付ける予定はありますか。
事務局	道路に横断歩道をとというのは公安委員会の権限になりますので、今後働きかけはしていこうと思つていますが、本工事で横断歩道をつけることはできないので、意見としては前回の協議会でもいただいています。
委員	奥から出てくると非常に危ないところで、山崎の散髪屋さんのところのゆるいカーブを曲がると視界に入るといふ形で、西公文や東公文の人は、まほろばの方に曲がらずに直進してなまりやさんの方へ出た方が出やすいので、あの道がメインになっている。朝は特に危ないかと思つたのですが。
事務局	小中学校との打ち合わせや前回の協議会でもご意見をいただき、承知しています。ただ、公安委員会の権限で市で設置をするといふことは申し上げられないので、通学路点検などで県に要望の場がありますので、設置に向けて要望はしていきたいと思つています。
委員	お願いします。
委員	西立面図でプレイヤーテラスの屋根は、西立面図の左側のこと？
事務局	これは、ちびっこテラスの屋根ですね。
委員	この図面には表れてないんやね？
事務局	いえ。両側の通路的なことになるので、この図面では大屋根の中に入っているといふことになるのではと思つています。ちびっこテラスがつつてある屋根があつて色が塗っていない屋根のスペースがありますが、それが廊下だと思つています。手足洗いも両面になつていまして、上側は屋根の下、外側は屋根の外になるといふことです。
会長	図面ではわかりにくいんだけど、屋根はあるといふことやね？
委員	テラスの幅はどれくらいあるんですか？
事務局	だいたい1800くらいです。
事務局	手足洗いは両面から使えるようになつています。階段は3段あります。階段

	<p>は非常に低いです。 おっしゃる通り、立面図では確認できないので申し訳ないです。</p>
事務局	<p>プレイヤードテラスがありますが、この図面では表示されていないです。 東立面図では東側では屋根が出てきています。間違いなく屋根はあります。</p>
会長	<p>間違いなく屋根はあるということで。はい。次どうぞ。</p>
委員	<p>繁盛幼稚園はいいテラスがある。格好いいドーム型のテラスと言われたが暑さと寒さで困ったと言われていた。特に夏は暑すぎて困ったと聞いた。</p>
事務局	<p>繁盛幼のテラスは風が抜けないので暑いのではと思いますが、今回は側面は閉じていませんし、屋根が出ていますので、風が抜けると思います。</p>
委員	<p>模型でもあればわかりやすいんだけど。</p>
委員	<p>今度のこども園は大屋根がそのまま下りてきているという設計やね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>土万小のテラスは、かっこいい廊下だったが、冬場に雪が吹き込んで困ったという話をよく聞いた。それも含めて、夏・冬の対策をお願いしたい。</p>
委員	<p>建物と園庭はフラットではないんですか？</p>
事務局	<p>階段3段分は上がっています。そうでないと泥をつけて上がってきますので。</p>
副会長	<p>泥をつけて入っても大丈夫じゃないか。段がないほうがいいのかではないか。</p>
委員	<p>フラットだと雨が降ったら困るんじゃないか。</p>
事務局	<p>運動場と建物がフラットというのは経験がないですね。</p>
委員	<p>小さい子が落ちないか。</p>
事務局	<p>そのために、ちびっこテラスがある訳です。スロープもあります。</p>
委員	<p>階段の3段くらいは上った方がいいと思う。階段の上り下りの練習にもなりますので。また北保育所の経験から言うと、川からの水で浸水した場合でも少し上がっている方がよいと思う。</p>

会長	他に尋ねておきたいことはありませんか。
委員	こども園には、すぐに小中学校に行ける通用口はあるのですか。フェンスで完全に仕切ってしまうのではないですか。
事務局	フェンスで仕切りはしてあるが、通路はあります。
委員	通路はあっても、例えば大水が出てきて浸かってしまったという時は？
事務局	小中学校が完全に低いからです。
委員	避難するのに、フェンスで鍵がかかってしまっているより、すっと行けるようにするのは、無理なんですか？
事務局	たぶん浸水した時点で、小中学校の方がかなり低いですから中学校が浸かっていますから、違う方へ避難した方がいいと思います。
会長	そこを通過して避難するにも、事前に予報があるわけだから、災害時は先に開けておくことができるのだから、開けっ放しというのは無理だと思う。
委員	それは学校の敷地の中での話なので、それはそうと思います。それは安全管理のことになるので、保護者の皆さんの意見も聞きながら、どう管理していくかというのは決めていったらいいと思います。
委員	不審者が入るのはだめだが、ある程度自由に行き来できた方がいいのではと思う。
事務局	参観日等では駐車をするわけですから、通路はあるということです。
委員	車道側ではないですか？
事務局	はい。車道側ではないです。
委員	参観日に小中学校のグラウンドを駐車場にすることは可能なのか？
事務局	いえ。グラウンドに止めるのではなく、駐車場の方を考えています。
委員	それで止められるスペースはあるということ？
事務局	何台かは、こども園にもスペースがありますから、止められると思います。
委員	当たり前のように体育館の裏に入って、生徒児童との接触というのがひよ

	<p>っとしたらあるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>当然そうですね。安全配慮をする必要があります。</p>
委員	<p>安全配慮をすると言っても、生徒児童に徹底されると思うが、駐車場を中学校の敷地でないところに確保するほうが安心安全じゃないかと思う。</p>
事務局	<p>そういう話になると、センター三方に止めていただくしかないですよ。付近には用地がないので。</p>
委員	<p>仕方がないのではなく、我々は心配しているので教育委員会は何かを考えるべきだと思う。</p>
事務局	<p>もともとの話から言うと、元の三方小学校の場所やえばらや複数の案があった中で、用地が小中学校に隣接したこの土地がいいからということで進めてきたんです。その時のデメリットとしては用地の面積の確保が少ないんですという話はずっとしてきました。それでもいいから、この場でという決定があったはずなんです。</p>
委員	<p>その部分で、どこかへ保護者の駐車場ということを考えてもいいのではないか。最初から駐車場は小中学校の駐車場へという思いにしか、こちらとしては受け取れないんです。</p>
事務局	<p>最大限三角地のところも駐車場として整備をしているわけで、駐車場を確保しようとする、建物を削るしかないですよ。</p>
事務局	<p>この図面の三角地のところも止めれますし、小学校のプールの横のところへもいくらか止められるでしょう。</p>
委員	<p>それが、駐車場の第一の案じゃないかと思う。</p>
事務局	<p>それで、あふれた分は小学校にお願いをするということになります。</p>
委員	<p>そういう思いだったらわかるんですが、最初から中学校の横に止めたらという思いでいくと、万が一のこともあるし、小中学校に当たり前のように止めるということもあるかと思う。</p>
事務局	<p>そういったことには十分注意しながらやらせていただこうと思います。</p>
会長	<p>他には？</p> <p>ないようでしたら、後々気づかれたら部会の中で協議していただけたらと思いますので、2番はこれで終了とし、それでは3番、近隣住民への工事説明会についてお願いします。</p>

事務局	<p>次第に書かせていただいていますように、7月14日に近隣住民の説明会ということで、三方町の自治会長さんにお世話になりながら、三方町公民館で自治会の皆さんを対象にした工事説明会をさせていただいています。その時の資料が4, 5, 6ページにつけさせていただいている、園舎の事業概要、今回設計していただいていますのが、姫路市の村上建築設計室、工事を施工していただくのが、山崎町の上林建設さんということで、工事期間としては、6月20日～3月15日の工期ということになります。次のページの工程をつけております。現在8月の頭ということで、造成工事にかかっているとということであり、目標として、10月の半ばの上棟式を考えております。その後、3月15日の完成、引渡しということで工程を組んでおりますのでご紹介をさせていただきます。6ページですが、工事につきましては、当然ですが安全に配慮をして工事を進めるということですので、その概要について施工します上林建設の方から工事の説明を地元の皆さんにさせていただいておりますので、詳しくは読んでいただけたらと思います。その時に住民の皆さんから出た意見としては、やはり事故があってはいけないということで、安全に配慮をした工事を進めるということですので、そのことについて色々ご意見をいただく中で、三方町自治会だけではなく他の地域の皆さんにもお知らせをする必要があるということで、7, 8ページの工事のお知らせと、工事関係車両の進入路ということで、三方町の方からは工事車両を入れないということで、まほろばの湯の新しい県道の方から進入をするということで計画をしています。先ほどもありましたように、山崎の散髪屋さんのところはカーブもあって危険なところもありますので、そこには常時交通誘導員を配置して、安全面に配慮をした工事を進めるということで、8月の広報の配布時に全戸配布ということでこのチラシを配布させていただこうということを考えています。</p>
事務局	<p>まだ、今は現場事務所ができていない状態ですのでこの電話番号のところは、現場代理人の携帯番号を入れたものを配布させていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>以上、説明会の概要ということでご報告申し上げます。</p>
会長	<p>自治会長さんよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>今、報告されたとおりの説明会でした。</p>
会長	<p>今、造成工事の段階なんですけど、今日ここへ来る時にえばらの方へ回らずになまりやの方から来たんですが、工事の入口のところに穴ができていたと思う。</p>
事務局	<p>県道に穴が開いていたということですか？</p>
会長	<p>傷んでいるなと思って通った。錯覚かもしれないが何か振動があったように思うので、確かめてもらいたい。</p>

委員	<p>ずっと、コムマットを敷いているが、それがかえって邪魔になっているので、早めに修理をしてほしい。</p>
会長	<p>今後そのようなことが起こったら、速やかにお知らせ願いたいということと、当面お願いしたいのが、子どもが今夏休み中なので、学校に通っている間は通る時間が決まっているが、夏休み中は時間関係なしに行き来するので、子どもの数は少ないとはいえ、夏休み中の事故防止に努めてもらうように上林さんの方へ改めて伝えてほしい。</p>
事務局	<p>道路の傷みにつきましては、もともと傷んでいた部分のあるかと思うのですが、土砂を積んだダンプが出たり入ったりするので、確かに傷めているのかと思います。あの部分の道路側溝なのですが、側溝は今蓋をしてももたないので、全部やり替える予定にしています。それから1メートルほどは本復旧をするつもりです。傷めたところは修繕をする。穴が開いたところはその都度修理をしますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>それでは、次に参りたいと思います。4番、こども園の名称について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>今回初めて委員さんになられた方もいらっしゃると思うのですが、前回1月29日、第5回目の協議会の時に（仮称）一宮北認定こども園ということで工事を進めています。名称についてどのように決めさせていただいたらよろしいですかということで、協議会に諮らせていただいたところ公募をしようということになりました。資格としましては、一宮北中校区に在住で0～5歳児の保護者及び児童から募集をしようということで、その時点で対象者が三方幼稚園、一宮北保育所、その他合わせまして全部で69軒の対象者がおられましたので、幼稚園・保育所を通じて、またそこに行かれていない方には直接郵送させていただいて募集をさせていただきました。募集期間は3月1日～23日でありまして、今日の会議資料の9ページをご覧くださいと思うのですが、10名の方からそれぞれ1点ずつ合計10点の応募がありました。紹介をさせていただきますと、一宮北こども園、いちきた、一宮北青空こども園、さくらこども園、一北すまいるこども園、一宮北なかよしこども園、一宮まほろばこども園、みかたこども園、みかた虹色こども園、認定こども園まほろで、理由につきましては横に説明をつけさせていただいています。この10点の応募がありましたことを報告させていただきます。できましたら、本日この中から名称を決定いただけたらと思うのですが、どのように決めさせていただいたらよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>今日決めていただけたらということですが、最終決定は教育委員さんの会議でということになりますので、今日決定ではなく協議会の意見として出すということですので、その決定方法として10点応募があったわけですがその中から選ぶ方法ですが、どのような決め方がよろしいかお伺いします。特にご意見がないようでしたら、事務局からその方法について提案をお願い</p>

	<p>します。</p>
事務局	<p>事務局からの案としましては、名称の選考方法としまして応募総数10点の中から、今日お集まりの委員さんに投票をしていただきまして、上位2点をまず選考していただきます。同点の場合もありますので、2点と言っても3～4点になる場合もありますが、上位2点から再度決選投票という形で決めさせていただけたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>投票という提案がありました、それでよろしいですか。</p>
委員	<p>名称は今日決定しないとだめなのか？初めての方もあるので急に決めてと言われても大変だと思う。余裕を持つわけにはいかないか。</p>
事務局	<p>今日欠席されている方もありますので、行かないうちに名前が決まっていたということもありますので。</p>
会長	<p>副会長さんも言われたように、意見がある方は皆さんどうぞ。今日決めるのには反対だと言われる方は？</p>
委員	<p>教育委員さんが最終決定だったら、教育委員さんの意見も聞くという方法もあるのでは。教育委員さんに2点出して決めてもらうことにすれば、教育委員さんも真剣に決めてもらえるのではないかと。逆に、こちらで真剣に考えて教育委員さんに最終決定をお願いしますと言って持って行くかどちらかやね。</p>
会長	<p>協議会の意見として出して、教育委員会で否決されることがあるのかどうか。</p>
事務局	<p>それはいいですね。それぞれ代表でお集まりいただいている協議会ですので、ある程度尊重される。そのかわり、皆さんにも真剣に選んでいただくということですので、その結果であれば。</p>
会長	<p>地元の意見として協議会で1点に絞っていけばいいということだと思います。教育委員さんが最終決定ということなただけれど、地元の協議会で一つに絞って、これにしたんだということを出す方がいいのではないかと。思うんですが、どうですか。</p>
委員	<p>なれば、今日決めることは大変。我々も考えた方がいいと思う。</p>
委員	<p>この10点の中から選ぶということですか。</p>
会長	<p>公募したということはそういうことだと思う。</p>

委員	<p>10点の中で選んだけれど、ここはちょっと変えるということは無理なのか。例えば、漢字の部分をひらがなにするとか。</p> <p>原則、この10点の中から選ぶということで理解すればいいのか。</p>
会長	<p>はい。一部修正ということになれば、応募された方の理解が必要になると思う。</p>
委員	<p>それでは、10分の1ということだが、賞金か賞品は出るのか。</p>
事務局	<p>寸志の図書券程度なら出すことは可能だと思いますが。</p>
会長	<p>ちょっとそれは、置いといて、どうしても今日決めないといけないというのでなければ、意見が出たように少し考えてもらって、一人では決めかねるとおっしゃる方もあるかと思うので、少し余裕をという意見なんですけど、事務局よろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。大丈夫です。ご家族や、お友達で相談していただいて、次回の協議会では、投票になるのかわからないですが、決めていただくという形でお願ひできますでしょうか。</p>
会長	<p>次回の協議会は、もう来年3月までとなるとそんなに時間の余裕がないので、持ち帰っていただいて、どれにしようか自分の意見として持ってきていただきたいと思います。投票で決めるということについてもよろしいですね？</p>
委員	<p>はい。</p>
委員	<p>応募の方はそれぞれ一人1点ずつということですか。</p>
事務局	<p>はい。1点ずつでした。重なる方はいらっしゃいませんでした。</p>
会長	<p>はい、それでは次に、今後の予定について事務局から。</p>
事務局	<p>初めて参加の方もいらっしゃるのので、我々が建設をめざしています（仮称）一宮北認定こども園はどういうものなのかということにつきまして、10, 11ページで説明をしたいと思うのですが、時間の都合もありますので端折って概略を説明申し上げますと、一つ決まっておりますのが、来年の春に入園する園児につきましては、11月1日からの1ヵ月間に市内一斉に園児の募集をさせていただきます。幼稚園児につきましては対象年齢のご家庭にお声掛けさせていただいて、三方幼稚園で面接をして申し込みをしてもらおうと思っておりますが、11月に来年4月の入園児の募集をさせていただこうと思っております。</p> <p>募集の人員（施設の定員）なのですが、現在の案として幼稚園児、それか</p>

ら保育園児合わせて3～5歳児が45人、0～2歳児25人の70人という定員を考えています。この辺りは、11月の募集に合わせてもう少し応募があれば拡大することは可能なのですが、そういったところで目標を持たせていただいています。幼稚園児については、条例において園区を定めていますので、一宮北中学校区に住所のある方という括りをさせていただき、保育園児については、就労支援ということで他校区の方でも申し込みがあれば受け付けをさせていただこうと思っています。通常保育に加えて、延長保育、一時預かりというサービスも実施したいと思っています。通常の保育時間について宍粟市では、保育園として11時間保育というのが国の基準で決まっていますので、11時間保育となりますと朝7時30分～夕方6時30分を保育時間として定めています。夕方6時半を超える部分を延長保育として30分の延長で7時までと考えています。また、在園児に加えて一時預かりということで、幼稚園に在園しているお子さんについては、給食を食べて午後2時ごろの降園を考えているんですが、家で面倒が見れない日がありましたら、その部分を一時預かりとして保育をさせていただこうと考えています。また保育園部は、こども園に在籍しない子ども、ご家庭でお母さんと一緒にいる子どもを対象にした一時預かりも考えています。保育料は市が定める基準の保育料、給食代としまして、保育園部の子どもさんは保育料の中に給食代が入っていますので、主食代としまして500円のご負担をいただく。幼稚園の部分については給食代が入っておりませんので、4,000円の給食費を想定してしまして、半額の2,000円は市が助成をさせていただいて、保護者には2,000円の負担をいただくと考えています。幼稚園の保育料が月5,000円になっていますので、7,000円という保育料の設定を考えています。延長保育を利用される方には、月1,000円の延長保育料、預かり保育は一日2,200円、半日1,100円という設定をしています。通園バスにつきましては、北中校区内のバスの運行を考えてしまして、バス利用料は距離に関係なく、月1,000円負担いただこうと計画をしています。この保育料等については一足先に実施しています千種の認定こども園や並行して行っています戸原の認定こども園においても同じ市が定める料金でご理解をいただきたいと考えています。定員70人の根拠ですが、下の表にありますように一宮北保育所に25人、三方幼稚園に30人、あわせて55人の子どもさんが対象になると思います。また未就園の子どもさんもいらっしゃるのので、合わせて70人という定員を考えています。まずは70人という定員で募集をさせていただき、募集結果を見ながら定員を最終決定していきたいと考えています。めくっていただき11ページですが、1日の流れとして子どもの生活のし方ということで出させていただいていますので、持ち帰っていただいて見ていただき、保護者中心の部会の中で詳しく説明させていただけたらと思っています。資料12ページは現在の市内の子どもさんの少子化の現状ということで、市内の中学3年生は348人いるんですが、昨年生まれた0歳児は196人ということで、年間200人を切ったという資料をつけています。以上、ご説明を申し上げます。

会長

新しい委員さんが多いということで、説明がありました。何か質問はありますか。なければ、お家へ帰っていただければと思います。

	<p>それでは、今後の協議方法についてお願いします。</p>
事務局	<p>今後の協議方法ですが、今後の細かなことを決めていく中で、当事者の若い世代のお母さん、お父さん方のご意見を聞き、色々と決めていきたいことがあります。具体的には通園バスの運行方法や年間行事の調整、また制服や体操服をどのように取り扱っていくか決めていき、11月の入園のしおりに反映させていきたいと思っています。次回は、副会長さん（PTA 会長さん）を中心に参加の保護者の方に集まっていただき、もう少し市が考えている詳しい概要を説明し、皆さんのご意見を聞くという場を次の協議会までの間に部会として挟ませていただけたらと思っています。</p>
会長	<p>次の協議会より先に部会をするということ？</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>先ほどの園名を早くしないといけないのでは？</p>
事務局	<p>イメージとして部会を立ち上げたいということなので。部会がないと協議会を開かないのかという思いではないです。並行していけたらと思います。</p>
会長	<p>環境整備部会はまだ話し合いを始めなくていいですか？</p>
事務局	<p>お父さんお母さんと意見をすり合わせて、課題があれば皆さんにご意見をと思っていたのですが。</p>
会長	<p>事務局の考えとしてはまず1回、保護者の代表で出ている方は前回の協議会で幼児教育保育部会に入っていていただくことが確認されていますので、その会を次回の会にしていきたいということですが、それがいつ頃がよろしいかと一人一人聞くのもなんですが、事務局案はありますか。</p>
事務局	<p>前回戸原で同じ話をさせていただいて、保育所の所長を中心にとということで、今回は幼稚園長と保育所長で調整していただいて、その場を設定していただけたらと思うのですが。あと、この協議会をいつ頃にしたらいいかということもあるのですが。</p>
会長	<p>ここで日程を決めるのは難しいので、その会を開くにあたって、幼稚園や保育所の保護者、子育ての保護者と事務局で相談して決めていただけますか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>ここで確認しておきたいのは、これからは部会が中心になっていき、最終確認は協議会ということになりますが、場合によっては片方の部会だけに</p>

	<p>なるということがあるかもしれません。間隔を詰めて会を持たなくてはいけない場合も出てくるかと思いますが、了承してもらえますでしょうか。</p> <p>ということで、今後の日程については事務局で調整して進めて下さい。</p> <p>これまでは、非常にゆったりとした間隔で会を持っていたんですが、これからはもっと短い間隔になっていくかと思います。来年の春に間に合わないようなことがあってはいけませんので、よろしくお願いします。園名を案として決める会も極力早くお願いしたいと思います。以上です。</p>
事務局	<p>また事務局から会長さん、副会長さんに連絡させていただいて次回の日程を決めさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>それでは、これで協議報告は終了しました。</p>
委員	<p>2部会の話ですが、どんな部会があるか皆さんご存知ですか。</p>
副会長	<p>部会の名称やどんなことをするかということですか。</p>
委員	<p>もうどっちの部会に入るか決まっているのか。</p>
事務局	<p>幼稚園、保育所の保護者、子育ての代表の方に幼児教育保育部会に入っていていただいていると思っています。</p>
委員	<p>それ以外の者が、環境整備部会に入るということか。</p>
会長	<p>それについては、前回の協議会の中で出て、決定しております。</p>
委員	<p>通園方法は環境整備部会になっているが、自治会の方にお任せになるんですか。そういうのも情報交換をしながらということですね。</p>
事務局	<p>はい。そうです。</p>
委員	<p>30年度から部会で話し合いでということは、前回決まったんですか。</p>
事務局	<p>部会の話は3回目か4回目の協議会に出ていると思います。</p>
会長	<p>その通りです。こども未来課長から、保護者の皆さんには幼児教育保育部会に入っていて、自治会長様等につきましては環境整備部会に入っていて、2部会の構成でスタートできたらという提案があり、決まっております。よろしいですね。</p>
委員	<p>はい。わかりました。</p>
会長	<p>よろしいですね。それでは事務局にお返しします。</p>

事務局	それでは次第すべての協議が終わりましたので、副会長様に閉会の挨拶をお願いします。
副会長	それでは失礼します。大変暑い中、お仕事でお疲れの中、出にくい時間に家で子どもが待っているだろうと思いますが、長時間に渡りありがとうございます。本日は終わりたいと思います。ありがとうございました。